

AI ネットワーク社会推進会議

第3回 議事概要

1. 日時

平成29年2月22日（水）15:00～17:30

2. 場所

中央合同庁舎第2号館 8階 総務省 第1特別会議室

3. 出席者

(1) 構成員

須藤議長、三友副議長、岩本構成員（代理：木谷 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ取締役常務執行役員）、遠藤構成員、大屋構成員、宍戸構成員、実積構成員、城山幹事、新保構成員、鈴木幹事、高橋構成員、谷崎構成員、中西構成員、西田幹事、萩田構成員、橋元幹事、林構成員、東原構成員（代理：城石 株式会社日立製作所研究開発グループ技術戦略室技術顧問）、平野幹事、Pointer構成員（代理：杉原 グーグル合同会社執行役員公共政策担当）、堀構成員、村上構成員、森川構成員、山川構成員、与那嶺構成員（代理：久世 日本アイ・ビー・エム株式会社執行役員研究開発担当）

(2) 総務省

金子総務大臣政務官、太田総務大臣補佐官、福岡総務審議官、鈴木総務審議官、山田官房長、谷脇情報通信国際戦略局長、元岡情報通信政策研究所長、福田情報通信政策研究所調査研究部長、成原情報通信政策研究所調査研究部主任研究官、市川情報通信政策研究所調査研究部主任研究官、尾川情報通信政策研究所調査研究部主任研究官

(3) オブザーバー

内閣府、個人情報保護委員会事務局、文部科学省、経済産業省、情報通信研究機構、科学技術振興機構、理化学研究所、産業技術総合研究所、（一社）産業競争力懇談会

4. 議事概要

(1) 開催要綱等

資料1の開催要綱（改）の確認が行われ、事務局より、西川構成員から構成員を辞する申出があった旨の報告があった。

(2) 事務局からの説明①

事務局より、資料2に基づき、AI ネットワーク化が社会・経済にもたらす影響とリスクの評価に関する検討の状況について説明が行われた。

(3) 意見交換①

【城山幹事（影響評価分科会長）】

- ・ 「留意すべき事項」をまとめているが、責任の分配の在り方、A Iデバイドの防止などは、アセスメントを前提とした次のステップで検討すべき課題であり、インパクト・リスクの評価と分けて考える必要がある。
- ・ 分野別評価を長期的に行う上でのポイントは、将来のエコシステムがどのようなようになるのか、様々なシナリオがあり得るため、産業構造や雇用への影響についても幅があるものになるのではないかと考えている。

【遠藤構成員】

- ・ 評価を行う上では同じ視点を持つことも必要である。全てのシナリオに共通する視点、例えば、生命への脅威、安全性、公平性といった観点から評価することが重要である。

【橋本幹事】

- ・ 若者、青少年の間で、A Iに雇用が代替されるのではないかなど不安で閉鎖的な雰囲気がある。夢や希望を持てるビジョンを示すことが重要である。

【三友副議長】

- ・ 社会というのはフレキシブルかつアダプティブである。人間社会がアダプティブに変わっていくこと、人間社会のフレキシビリティを考えて、A Iネットワークの効果が最大になるような社会構造、組織構造はどのようなようになるのかを示せると将来に向けた明るいメッセージを出すことができる。

【西田幹事】

- ・ 分野によって、A Iの普及が早い分野と遅い分野があるものと考えられる。例えば、金融、フィンテックの分野は非常に早く普及する可能性があり、早く普及する分野については、深掘りする必要があるのではないか。

【城山幹事（影響評価分科会長）】

- ・ 分野によって時間軸が異なることは認識しており、時間軸を入れて検討すべきということで議論している。先行的評価においては、A Iシステム相互間の「連携前の段階」と「連携後の段階」と分けている。分野別評価においては、分野横断・融合を考える中で、時間軸が異なるものが混在する社会をどのように考えるかがポイントになる。

【宍戸構成員（開発原則分科会長代理）】

- ・ AIネットワーク化が進展していない今の社会において、社会を構成するアクター（政府、企業、市場、個人、家庭、世帯等）がどのようになっているか、AIネットワーク化が進展した時点のそれらのアクターがどのようになっているのか、スナップショット的に切り取って、それぞれの役割や家庭の在り方、家庭と企業の関係、企業と政府の関係などが変わっていく形で比較すると全体のイメージが掴み易くなるのではないかと。

【堀構成員（開発原則分科会技術顧問）】

- ・ 網羅的なものではないことは承知しているが、取り扱っていない分野のうち重要だと思われるのは、政治への影響、軍事への影響、恋愛などの人間関係への影響等である。ただし、軍事について取り扱うのは難しいであろう。

【中西構成員】

- ・ インパクトやリスクの生起確率や大きさは一定ではないはずであり、濃淡をつけると分かり易くなる。

【実績構成員】

- ・ リスクについては、新たに生ずるリスク、増加するリスク、減少するけど残るリスク（残存リスク）に分けられる。懸念すべきは、新たに生ずるリスク、増加するリスクであり、書き分けるべきである。

【鈴木幹事】

- ・ 海外への発信を念頭においた時にどのようなメッセージを打ち出すかが重要である。AIの技術が技術文明の転換点であるという認識のもと、人間自身が技術によって変わってくるという視点が入ってくるとよい。人間もどきのロボットとロボットもどきの人間が共生する、共に変わりつつ新しい技術文明を作っていく時に、文化や文明が最終的な砦となってくるので、そのような視点で海外に発信すると、説得力があり、日本から発信することの意義があるものと考えられる。

【山川構成員】

- ・ このようにインパクト・リスクの評価を俯瞰的にやることのメリットは、中長期的に起こることを予測して、何を準備しておく必要があるのかということの方向付けができることである。このような観点で社会に発信すると意義があるのではないかと考えられる。

【城石 日立製作所研究開発グループ技術戦略室技術顧問（東原構成員代理）】

- ・ 「ネットワーク」にもっと焦点を当てるべきである。AIのネットワークの利点を活かして課題を解決するといったように、ネットワークからのアプローチの方が説得力があるように思われる。

(4) 事務局からの説明②

事務局より、資料3に基づき、国際的議論の用に供するAI開発ガイドライン案 (ver. 1.0) の策定に向けた検討の状況について説明が行われた。

(5) 意見交換②

【平野幹事（開発原則分科会長）】

- ・ 開発者の範囲について、製造物責任の観点から、最終的な消費者のところで事故が発生しないように留意してほしいという考えからも、“ネットワークに接続しないで開発する者”についても対象にすべきである。

【林構成員】

- ・ 開発者の定義で、プロバイダは対象とされているのに対し、ベンダーが対象とされないのは競争のイコールフットィングの観点から不均衡である。競争中立性の観点から、ベンダーも対象とするのが適切である。

【大屋構成員（影響評価分科会長代理）】

- ・ AIソフトの定義で、“人間と同等以上”というのは判断が困難であり、また、この定義だと、人間に比べて劣勢のものがガイドラインの対象から外れることとなるが、このような劣勢のものが堂々と社会に出回る方が危険なので、削除した方がよい。
- ・ 開発者の範囲について、ガイドライン自体を“留意することが期待されるもの”と強制性をなくしているの、網は広くかけてもいいのではないかと考える。

【木谷 株式会社NTTデータ取締役常務執行役員（岩本構成員代理）】

- ・ 開発者の範囲について、“自らが開発するAIシステムによりAIネットワークシステムを他人に提供しない開発者”は対象外となっているが、実際にはどのように使われるのか分からないため、対象に含めるべきである。
- ・ AIソフトの定義で、“人間と同等以上”というのは判断が困難であり、不要である。
- ・ 産業界の立場で言うと、当初はガイドラインが拘束的という印象があったが、非拘束的な指針ということで用語も工夫しており、非拘束的と明記されているので、素晴らしい方向でまとめられている。
- ・ ガイドラインにおいて、AIには学習によって振る舞いが変わるという特徴があることを強調すべきである。

【久世 日本IBM執行役員研究開発担当（与那嶺構成員代理）】

- ・ AIソフトの定義で、“人間と同等以上”というのは削除すべきである。
- ・ AIシステムは、従来のITサービスや製品と異なり、学習させる必要があり、学習の方法やデータの量や質が重要となる。例えば、学習の方法や学習のデータによって、異なった結果となる。

【西田幹事】

- ・ AIの定義について、EUの議論では、スマートロボットの定義として、“autonomy（オートノミー）”が出てくる。autonomyとは自動よりもハイレベルな意思決定を自分で行うものである。AIについても、autonomyの影響は大きいので、明確に入れた方がよい。

【堀構成員（開発原則分科会技術顧問）】

- ・ AIソフト、AIシステム、AIネットワークは、技術的には明確に区分するのが難しく、今後ますます相互に入り組んでいくことになる。その観点からも、ガイドラインは、できる限り幅広いものを対象とするようにして、除外するものはない方がよい。また、拘束的なものではないので、開発が阻害されるという懸念は払拭されたため、除外条項はできる限りない方がよい。

【林構成員】

- ・ 連携の原則について、ソースコードへのアクセスまで求めるものではないというのは当然であり、研究開発のインセンティブの確保との適正なバランスに留意してほしい。

【実積構成員】

- ・ 利用者ガイドラインについては、積極的に議論を進めるべきであり、策定する必要があるものと考えられるため、「要否も含め」となっているが、もっと強めに記述してほしい。

【大屋構成員（影響評価分科会長代理）】

- ・ 人間とAIネットワークが“共存”とあるが、智連社会を目指すのであれば、よりポジティブなニュアンスがあるものと考えられ、言葉としては“共生”、“協働”というのがある。自分としては、“共生”が適しているのではないかと考える。

【谷崎構成員】

- ・ 将来的に、ネットワークによって普通の仕組みや普通のシステムが、どのような形でAIネットワークに組み込まれているのか分からない、外から見えない時代が来る。このように、利用者が、AIシステムか否かを意識しないで利活用する時代が来る時に、利活用ガイドラインによって、AIシステムの利活用の機会を狭めるなど制限することにならないようにする必要がある。

(6) 「AIネットワーク社会推進フォーラム」(国際シンポジウム)の開催について

事務局より、資料4に基づき、3月13日・14日に、東京大学伊藤謝恩国際ホールにおいて、「AIネットワーク社会推進フォーラム」(国際シンポジウム)を開催する旨の報告があった。